

オープン カレッジ

子どもが加害者となる事件のニュースを目にするたび、この子どものこれまでの人生はどうだったのだろうかと思う。どのような家庭で育ったのか、自分自身の人生に肯定感を持っていたのか、支えとなるものはあったのか、孤独ではなかったか…など。

子どもが育つ家庭環境や、特に親をはじめとする養育者の養育状況、それらが十分でない場合の支援の状況などが、子どものその後の人生に大きな影響を与える。これらに恵まれない

加害者となる子どもたちへの理解

児童福祉法により各都道府県に設置が義務付けられている児童自立支援施設という施設がある。「不良行為をなし、又はなすおそれのある児童及び家庭環境その他の環境上の理由により生活指導等を要する児童を在所させ、その自立を支援することを目的とする（児童福祉法第44条から抜粋）」施設である。長くこの施設で勤務したが、入所する子どもの中に、家庭環境や親の養育に全く課題がないというケースをみた記憶がない。不良行為や加害行為に至る前の育ちの歴史をさかのぼると、多くの子どもが虐待や不適切な養育を受けたことなどによる被害体験や、家族との離別などの喪失体験があり、深い傷つきや見捨てられ感、孤独感などさまざまな苦しみを抱えていた様子が浮かび上がってくる。

子どもの不良行為や加害行為は、子どもが鳴らす大人への警鐘だ。生まれながらにして犯罪に走る運命が確定している子どもなどない。であれば、子どもを加害者にしてしまった大人が、地域社会が、国が、責任をもって非行ケースや少年犯罪ケースの根本的要因を分析し、こぼれ落ちる子どもが生み出されない社会になるよう、策を講じなければならぬ。

まま加害事件につながったとしたら、果たして子どもが加害者となるに至った責任の根本はどこにあるのか。



日本福祉大学
福祉経営学部教授
河尻 恵

心の声に 耳を傾けたい

また、その状況を行政や関係機関がキャッチしていただとしても対応までに時間がかかったり、新しい養育環境が用意されても再びそこで虐待を受けたりと、苦しい体験を幾度も繰り返したケースも少なくない。

「あなたは悪い子ではない」「あなたは悪い子ではない」「あなたも幸せになる権利がある」と伝えたい。

かわじり・けい 社会的養護、少年非行。厚生労働省社会的養護専門官、国立武蔵野学院（児童自立支援施設）院長など。1964年生まれ。

そして子どもに家出、暴力、盗み、薬物使用、売春などの行動化が表れてくると、問題性の対象は子ども自身へと移行し、必然のストーリーのように被害者であった子どもが、加害者に転じていく。

すでに加害者となってしまう子どもに対して「あなたは何も悪くない」と言うことは難しい。が、子どもの心の声に耳を傾け、